

寄附



寄附のお礼

美・寿サロンゆいな会員様一同
現金3,500円

ご厚意ありがとうございました。

問合せ 総務課

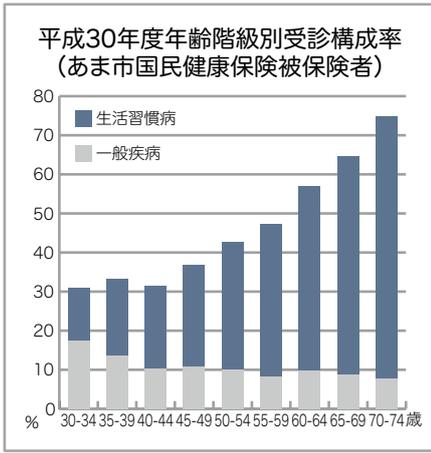
☎444・1711

保険・年金



プチ人間ドックのご案内

国民健康保険では、36歳から39歳の方に「プチ人間ドック」を実施します。生活習慣病は加齢とともに増加します(グラフ参照)が、近年は若年化していますので早期からの対策が大切です。受診を機会にご自身の健康づくりにお役立てください。



健診日時 10月19日(土) 午前

場所 甚目寺保健センター

対象 36歳から39歳までのあま市国民健康保険加入者(昭和55年4月1日〜昭和59年3月31日生)

定員 100人(先着順)

健診料金 1,000円

健診内容 身体計測、診察、尿検査、血圧測定、血液検査、心電図、胸部X線

申込開始日 9月12日(木)から受け付けます。

申込方法 電話、または保険医療課(甚目寺庁舎)窓口でお申し込みください。

問合せ先 保険医療課

☎444・3168

令和元年10月1日から年金生活者支援給付金制度がはじまります

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

① 65歳以上かつ市町村民税非課税

対象者

世帯の老齢基礎年金受給者のうち、年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である方

② 障害基礎年金・遺族基礎年金受給者のうち、前年の所得額が約46万円以下である方

請求手続き

平成31年4月1日以前から年金を受給している方

対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が9月上旬から順次届きます。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書を記入し、日本年金機構へ提出してください)。

平成31年4月2日以降に年金を受給し始めた方

年金の請求手続きと併せて年金事務所、または市役所で請求手続きをしてください。

制度など詳しく知りたい場合は、給付金専用ダイヤル、または年金事務所へお問い合わせください。

なお、本制度の開始に伴い、日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内の増加が懸念されますが、日本年金機構や厚生労働省が口座番号を尋ねることや、手数料などの金銭を求めめることはありませんので、ご注意ください。

問合せ先 給付金専用ダイヤル

☎0570・054092

中村年金事務所

☎453・7200

保険医療課

☎444・3168

募集



放課後子ども教室 スタッフ募集

勤務内容 児童が遊び・学び・体験ができるよう企画や実施、安全管理等

勤務地 甚目寺小学校、甚目寺南小学校放課後子ども教室

勤務日時 学校給食のある平日の授業終了後から午後5時15分

※学校行事等により、勤務開始時間が変わる場合があります。

募集要件 地域の子育て支援に興味のある方で70歳未満の方。資格の有無は問いません。

募集人数 若干名

賃金 市の規定に基づき支給

提出書類 履歴書(写真貼付)、健康診断書(後口でも可)

※書類提出後、面接のうえ決定します。

問合せ先 子育て支援課

☎444・3173

産業



高度先端産業立地奨励金について

市では産業構造の高度化及び地域の活性化を図るため、市内に高度先端産業の工場等を新設、または増設する中小企業者を支援しています。

補助対象

市内に高度先端産業にかかると見込まれる工場等を新設、または増設する中小企業者

対象分野

健康長寿、環境・エネルギー、航空宇宙、先端素材、ナノテクノロジー、バイオテクノロジー、IT等

認定要件

固定資産取得費用(土地除く)2億円以上かつ新規常用雇用者数5人以上

奨励金

固定資産取得費用の10分の1(既存の工場等の建物内に新たに機械設備を設置する場合、または工場等の建物を賃借する場合は20分の1)に相当する額(限度額1億円)

問合せ 企業誘致対策課

☎444・1372

事故の起こりやすい場所～守って安全・知って安心～Vol.40

名称 七宝町遠島十坪の脇道
場所 七宝町遠島十坪

県道の、海部東部消防署より東、押しボタン式信号機よりさらに東側の三叉路。北側から接続するこの道路は1車線分の幅員が少なく、県道からは建物の陰になって見にくい。ここを県道に出る自動車は、右方向に細心の注意を払うことが必要です。

(市公式ウェブサイトで掲載ヒヤリハット・あ！マップから抜粋)



問合せ 安全安心課

☎444・0862

防犯



乗物盗にご注意

最近市内では、自転車やオートバイが盗まれる事案が増加傾向にあります。補助錠を活用し、二重ロックを徹底しましょう。

犯罪は身近で起きることを自覚し、防犯に努めましょう。

問合せ 安全安心課

☎444・0862

訂正とお詫び

広報あま8月号10ページに掲載されている記事について以下のとおり訂正させていただきます。ここにお詫び申し上げます。

未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金 申請期間

【誤】8月1日(木)～令和2年3月31日(火)

【正】8月1日(木)～令和2年2月3日(月)

支給時期

【誤】原則として令和2年2月に支給

【正】原則として令和2年1月に支給

令和元年中 交通事故死亡者数

地域	死者数
愛知県	60人
津島警察署管内	3人
あま市	2人

令和元年6月末現在

あま市月別 窃盗犯発生状況(暫定値)

手口	令和元年6月中 認知件数	前月比
侵入盗(空き巣等)	4件	+3件
乗物盗(自動車盗等)	8件	+1件
非侵入盗(車上ねらい等)	20件	+4件
計	32件	+8件



その他



マイナンバーカードを取得してみませんか

マイナンバーカードは本人確認書類として利用でき、e-TAXなどの電子申請等にも利用できます(電子申請等の詳細は利用先にお問い合わせください)。

取得(初回無料)には、郵送やパソコン等で申請する必要があります。申請後1か月程度で交付通知ハガキがご自宅に届きます。

必要な持ち物を持参のうえ、市役所開庁時間内に、ハガキに記載のある交付場所へご本人が来庁していただければ、取得することができます。

問合せ 市民課

☎444・3167

住民票の写し等の第三者交付にかかると「本人通知制度のご案内」

市では、事前登録した方の住民票の写し、戸籍謄本などを、事前登録した方の代理人や第三者による請求に基づいて交付したときに(一部を除く)、事前登録した方へ交付した事実をお知らせする制度を実施しています。なお、証明書を交付した第三

者などの個人に関する情報はお知らせ、証明はされません。

登録窓口 市民課(甚目寺庁舎)、七宝・美和市民サービスセンター

事前登録できる方 市に住居登録されている方、または転出されてから5年以内の方

市に本籍がある方、または本籍が過去にあつた方

※死亡された方は対象となりません。

※事前登録に必要な書類については別途お問い合わせください。

問合せ 市民課

☎444・3167

「海部・津島合同就職フェア」開催のご案内

地元企業40社が一堂に会する「就職フェア」を開催します。事業や仕事内容の説明を受け、就職面接会に出席することもできます。

日時 10月3日(木)

午後1時30分～4時

※開場は午後1時です。

場所 津島市文化会館 大ホール

対象 就職・転職をめざし求職活動中の方、来春学校を卒業予定で就職を希望する方等

問合せ先 ハローワーク津島 企業支援・専門援助部門

☎0567・43・3911
産業振興課

☎441・7114

事業者の皆様、消費税・地方消費税の軽減税率制度の開始に伴い、仕入税額控除の方式が変わります

10月1日(火)から消費税・地方消費税の税率10%への引上げと同時に、飲食料品(酒類・外食を除く)と新聞(定期購読契約・週2回以上発行)にかかる税率を8%とする「軽減税率制度」が実施されます。中小企業・小規模事業者の方には、

レジや受発注・請求書管理システムの導入・改修について補助金を設けるなどの支援を行っています。

制度についての詳細は、お問い合わせください。

問合せ先 消費税軽減税率電話相談センター

☎0120・2005・553

軽減税率対策補助金事務局

☎0120・398・111

あま市主催

あま市市民活動祭

あま市社会福祉協議会ボランティアフェスティバル

「第3回あまのわ」開催!

テーマ みんなでつくろう「楽しいあま」

日時 10月26日(土)

午前11時～午後4時

場所 あま市甚目寺総合体育館

市民活動団体や事業者による多彩なブース出展や、地元で活躍の団体によるステージ発表など盛りだくさんのプログラム。ゆるキャラやクラウンも登場して、1日ご家族で楽しめます。もちろん手作りマルシェも飲食ブースも充実。また、市内中高生と市長との意見討論会「あまの未来しゃべり場」もお楽しみに。

問合せ先 市民活動センター ☎445・1900